

平成 22 年度～平成 24 年度中期重点事業（目標）

《目標》

- A. 医学図書館（協会）の必要性と社会貢献のあり方を具体的な活動によって示す。
 - B. 会員機関の図書館サービス充実と会員個々のスキルアップをめざす。
 - C. 組織・運営及び法人形態を再検討する。
 - D. 関連機関・団体との連携を図る。
-
- 1. 教育・研修と認定資格制度の連携による専門職能力開発プログラムを構築する。
 - (1) これからのヘルスサイエンス図書館員が身につけるべき知識と技能を明確にし、適切な専門職能力開発プログラムを策定する（第 81 回総会分科会要旨から）。
 - 2. 平成 20 年度から取り組む下記の受託事業を基幹事業に発展させる。
 - (1) 診療ガイドライン作成支援。
 - (2) 公共図書館（一般市民）向け健康情報研修（JLA 等との連携のもとに）。
 - (3) その他、関連団体からの受託研究・調査など。
 - 3. 国立ライフサイエンス情報センター（仮称）構想を再考する。
 - (1) ライフサイエンスかヘルスサイエンスか、施設かナビゲーションセンターか、これらを根本から問い直す。
 - (2) 母体をどこにおくかを定め、JMLA の関与の仕方を明確にする。
 - (3) 「からだところの情報センター」を再スタートさせる。
 - 4. 総会運営を試行し、第 84 回（平成 25 年度）総会に細則改正を提案する。
 - (1) 協会運営のための会議を旨とし、研修は年度ごとの検討次第とする。
 - (2) 経費節減と簡素化を図り、地区開催も視野に入れた運営モデルとする。
 - 5. 理事会、委員会、中央事務局の仕事を整理し、人的資源や財源を効率運用する。
 - (1) 個人に頼ることのない、組織的な運営システムを構築する。
 - (2) 活動の点検と委員会の見直しを行い、理事や委員の力が分散しないようにする。
 - (3) 中央事務局運営体制を継続検討する。
 - 6. 会員の権利と義務に対応して根拠が明確な会員種別及び表決権とする。
 - (1) 会員である意味（権利と義務）を明確にし、会員が会運営に果たす役割を考える。
 - (2) 権利と義務に対応し、根拠が明確な会員種別及び表決権とする。
 - (3) ふさわしい法人組織を再検討する。NPO 法人か、一般社団法人か。
 - 7. 関連する機関、団体との連携を図る。
 - (1) 事業連携を継続、発展させる。
 - (2) 組織統合の可能性を探る。